

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社森精機製作所
【英訳名】	MORI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743(53)1125(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35-16
【電話番号】	052(587)1811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間	第62期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	31,090	46,590	17,353	27,564	66,402
経常損失() (百万円)	14,885	6,305	7,155	660	26,599
四半期(当期)純損失() (百万円)	15,744	6,108	6,987	598	34,693
純資産額(百万円)	-	-	101,228	89,885	98,717
総資産額(百万円)	-	-	136,365	144,581	144,166
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,117.64	789.84	870.57
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	177.76	55.24	78.88	5.41	363.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	72.6	60.4	66.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	53	8,391	-	-	15,995
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,996	1,187	-	-	12,894
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,583	7,871	-	-	21,477
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	8,292	5,750	7,255
従業員数(人)	-	-	4,367	4,001	3,816

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数にて、記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	4,001 [200]
---------	---------------

- （注）1 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数にて、記載しております。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、派遣社員等を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,337 [73]
---------	--------------

- （注）1 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数にて、記載しております。
2 従業員数には、子会社等への出向者（171名）を含めておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第2四半期会計期間における平均雇用人員であります。
4 臨時従業員には、派遣社員等を含めております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	23,715	-
米州	-	-
欧州	455	-
中国・アジア	-	-
合計	24,170	-

- (注) 1 上記金額は、販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	10,777	-
米州	6,132	-
欧州	5,507	-
中国・アジア	5,146	-
合計	27,564	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
Ellison Technologies, Inc.	-	-	3,426	12.4

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績は次の通りであります。

	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
受注実績	33,037		38,535	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな「事業等のリスク」の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下の通りであります。文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

工作機械業界は、日本工作機械工業会の発表する工作機械受注額が昨年12月から前年同月比増を継続するなど、引き続き受注環境は改善しております。円高の長期化に懸念は残るものの、当社グループの受注活動においても、今後も更なる受注拡大が十分期待できるものと考えております。

このような経営環境下において当社グループでは、9月に時代の要求に応える新シリーズとして、CNC旋盤・立形マシニングセンタ・横形マシニングセンタ・複合加工機それぞれに、「Xクラス」を発表いたしました。「Xクラス」は、現在の市場ニーズを反映し、既存製品を多角的に分析することで、機械剛性や省エネ対応、安全規格などにおいて高いレベルで製品化を実現しており、お客様の多様なニーズを強力にサポートしてまいります。

業務及び資本提携を締結している独国GILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター）との協業体制構築の一環として、コストパフォーマンスに優れたギルデマイスター社製のCNC5軸制御マシニングセンタ「DMU 50 eco」の日本国内での受注を8月に開始致しました。また、米国で9月に開催された国際製造技術展（IMTS）では、「Xクラス」を含む39機種をギルデマイスターと共同で出展し、多くのお客様にご来場いただき目標を上回る受注を頂きました。

このような事業環境のもと、当社グループの業績は下記の通りとなりました。

		前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
売上高	(百万円)	17,353	27,564
営業損失()	(百万円)	6,616	962
経常損失()	(百万円)	7,155	660
四半期純損失()	(百万円)	6,987	598

なお、セグメントの動向及び業績は以下の通りです。

日本では、受注状況は回復基調にあり、半導体関連を中心に引き合いが増加しております。その結果、売上高は24,771百万円となり、セグメント損益は508百万円のセグメント損失となりました。

米州では、設備の新規購入・入替の動きが進み、受注も大きな回復を見せました。特に、建設機械、バルブ、農業機械、半導体関連が引き続き底堅く推移いたしました。その結果、売上高は6,673百万円となり、セグメント損益は239百万円のセグメント損失となりました。

欧州では、航空機、医療、エネルギー関連の引き合い件数が増加傾向にあります。ユーロ安の影響で輸出企業に力強さが戻ってきており、特にドイツを中心に設備投資の回復が見られました。その結果、売上高は5,818百万円となり、セグメント損益は291百万円のセグメント損失となりました。

中国・アジアでは、自動車業界の受注が好調に推移いたしました。中国では建設機械を中心に引き合いが堅調に推移しております。その結果、売上高は5,533百万円となり、セグメント損益は20百万円のセグメント利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,289	5,746
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,004	693
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,033	5,762
現金及び現金同等物の増減額 (は減少額)	3,439	558
現金及び現金同等物の四半期末残高 (百万円)	8,292	5,750

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ558百万円減少し、5,750百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は5,746百万円の支出（前年同四半期は1,289百万円の支出）となりました。主な増加要因は、減価償却費1,620百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加5,884百万円、未払金の減少850百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は693百万円の支出（前年同四半期は3,004百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出610百万円、無形固定資産の取得による支出185百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は5,762百万円の収入（前年同四半期は1,033百万円の収入）となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額6,002百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額169百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は1,177百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	118,475,312	118,475,312	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	118,475,312	118,475,312		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

株主総会の特別決議日（平成20年6月18日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	40,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000,000（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,502円（注）2, 5
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,676円（注）5 資本組入額 838円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会の決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 4 新株予約権の取得に関する事項
当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
- 5 平成21年12月9日を払込期日とする一般募集による増資、及び平成21年12月28日を払込期日とする第三者割当増資を実施したことにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日（平成21年6月17日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	22,100（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,210,000（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,061円（注）2, 5
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,280円（注）5 資本組入額 640円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会の決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 4 新株予約権の取得に関する事項
当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができます。
- 5 平成21年12月9日を払込期日とする一般募集による増資、及び平成21年12月28日を払込期日とする第三者割当増資を実施したことにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日（平成22年6月18日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	8,300（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	830,000（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円（注）2
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,284円 資本組入額 642円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会の決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 4 新株予約権の取得に関する事項

当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年6月13日発行）
旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次の通りであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,583
新株予約権の数(個)	2,583
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,987,982
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,312.3円(注)1,2,3
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から平成24年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,312.3円(注)3 資本組入額 657円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額と同額と致します。

- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 平成21年12月9日を払込期日とする一般募集による増資、及び平成21年12月28日を払込期日とする第三者割当増資を実施したことにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		118,475,312		41,132		41,863

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	7,873	6.65
森 雅彦	奈良県奈良市	4,615	3.90

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ザ バンク オブ ニューヨーク-ジャ スディック トリーティ- アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	Avenue Des Arts 35 kunstlaan, 1040 Brussels, Belgium (東京都中央区月島4丁目16番13号)	4,430	3.74
ギルデマイスター アーゲー (常任代理人 クレディ・スイス 証券株式会社)	Gildemeisterstr.60 D-33689 Bielefeld Germany (東京都港区六本木1丁目6番1号)	4,427	3.74
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,278	2.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,070	2.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	3,060	2.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,946	2.49
森 智恵子	奈良県奈良市	2,287	1.93
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスター ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 全共連ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,190	1.85
計	-	38,179	32.23

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,906千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,851千株

野村信託銀行株式会社(投信口) 3,060千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,873,600		
	(相互保有株式) 普通株式 58,700		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 110,472,400	1,104,724	
単元未満株式	普通株式 70,612		
発行済株式総数	118,475,312		
総株主の議決権		1,104,724	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株、相互保有株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	7,873,600	-	7,873,600	6.65
(相互保有株式) 株式会社渡部製鋼所	島根県出雲市 大津町1378番地	58,700	-	58,700	0.05
計		7,932,300	-	7,932,300	6.70

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,230	1,104	1,048	949	852	804
最低(円)	1,105	878	882	848	707	713

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	生産管掌 兼 生産技術・生産管理本部長 兼 奈良事業所長	製造本部長（MDR担当） 兼 伊賀事業所長	水口 博	平成22年9月1日
取締役 副社長	営業本部管掌 兼 営業本部長 欧州及び東南アジア担当 兼 DMG担当	営業本部長 欧州及び東南アジア担当 兼 DMG担当	斎藤 豪	平成22年10月1日
取締役 副社長	開発管掌 兼 開発技術・開発管理本部長	開発本部長	平元 一之	平成22年9月1日
取締役 副社長	経理財務本部管掌 兼 経理財務本部長 兼 MORI SEIKI INTERNATIONAL S. A. (DIXI) CEO	経理財務本部長 兼 MORI SEIKI INTERNATIONAL S. A. (DIXI) CEO	近藤 達生	平成22年10月1日
専務取締役	管理本部管掌 兼 営業本部副本部長	管理本部長	玉井 宏明	平成22年10月1日
常務取締役	品質本部管掌 兼 エンジニアリング本部管掌 兼 品質本部長	品質本部長	高山 直士	平成22年10月1日

（注） 役員の権限と責任を明確にする為に、管掌制を導入しております。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,754	7,516
受取手形及び売掛金	20,362	16,665
有価証券	101	-
商品及び製品	10,995	10,067
仕掛品	5,412	6,241
原材料及び貯蔵品	17,423	16,751
繰延税金資産	744	533
未収消費税等	268	310
その他	5,904	4,761
貸倒引当金	192	114
流動資産合計	66,774	62,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 25,282	1 26,926
機械装置及び運搬具(純額)	1, 5 4,760	1, 5 4,301
土地	18,391	17,152
リース資産(純額)	1 3,908	1 4,354
建設仮勘定	329	1,722
その他(純額)	1 2,935	1 3,199
有形固定資産合計	55,608	57,657
無形固定資産		
のれん	1,741	2,024
その他	5,243	5,733
無形固定資産合計	6,984	7,757
投資その他の資産		
投資有価証券	11,703	12,966
長期前払費用	106	165
繰延税金資産	1,760	1,569
その他	1,642	1,317
投資その他の資産合計	15,213	16,018
固定資産合計	77,807	81,433
資産合計	144,581	144,166

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,501	6,087
短期借入金	3, 4 27,672	3, 4 18,550
リース債務	261	270
未払金	3,265	4,116
未払費用	1,748	1,780
前受金	1,291	925
未払法人税等	416	741
未払消費税等	21	4
繰延税金負債	35	35
製品保証引当金	758	845
賞与引当金	148	234
その他	665	1,390
流動負債合計	44,787	34,983
固定負債		
新株予約権付社債	2,583	2,583
リース債務	3,832	4,241
繰延税金負債	1,122	1,227
再評価に係る繰延税金負債	1,699	1,699
退職給付引当金	318	312
長期未払金	289	402
資産除去債務	61	-
その他	2	-
固定負債合計	9,908	10,465
負債合計	54,695	45,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,132	41,132
資本剰余金	53,863	53,863
利益剰余金	5,599	12,820
自己株式	10,544	10,544
株主資本合計	90,050	97,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	852	1,750
繰延ヘッジ損益	1,060	943
土地再評価差額金	1,545	1,545
為替換算調整勘定	6,166	5,242
評価・換算差額等合計	2,709	1,002
新株予約権	1,784	1,533
少数株主持分	759	914
純資産合計	89,885	98,717
負債純資産合計	144,581	144,166

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	31,090	46,590
売上原価	26,537	33,652
売上総利益	4,552	12,938
販売費及び一般管理費	19,209	18,678
営業損失()	14,656	5,740
営業外収益		
受取利息	15	20
受取配当金	99	117
法人税等還付加算金	93	-
その他	160	123
営業外収益合計	368	261
営業外費用		
支払利息	121	218
為替差損	155	207
支払手数料	58	51
持分法による投資損失	110	122
その他	150	227
営業外費用合計	596	826
経常損失()	14,885	6,305
特別利益		
固定資産売却益	16	7
特別利益合計	16	7
特別損失		
固定資産売却損	4	20
固定資産除却損	57	19
減損損失	4	-
投資有価証券評価損	32	68
その他の投資評価損	4	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	15
事業構造改革費用	-	251
特別損失合計	103	379
税金等調整前四半期純損失()	14,972	6,677
法人税、住民税及び事業税	117	85
法人税等調整額	1,073	384
法人税等合計	1,190	299
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	6,377
少数株主損失()	417	268
四半期純損失()	15,744	6,108

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	17,353	27,564
売上原価	14,474	19,265
売上総利益	2,878	8,298
販売費及び一般管理費	1 9,495	1 9,261
営業損失()	6,616	962
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	12	5
法人税等還付加算金	93	-
為替差益	-	516
その他	72	61
営業外収益合計	186	593
営業外費用		
支払利息	84	128
為替差損	415	-
支払手数料	30	25
持分法による投資損失	55	79
その他	139	58
営業外費用合計	726	291
経常損失()	7,155	660
特別利益		
固定資産売却益	12	3
特別利益合計	12	3
特別損失		
固定資産売却損	0	14
固定資産除却損	28	4
投資有価証券評価損	31	68
その他の投資評価損	4	2
事業構造改革費用	-	8
特別損失合計	66	81
税金等調整前四半期純損失()	7,209	738
法人税、住民税及び事業税	95	74
法人税等調整額	93	136
法人税等合計	2	61
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	676
少数株主損失()	224	78
四半期純損失()	6,987	598

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	14,972	6,677
減価償却費	3,537	3,206
固定資産売却損益(は益)	12	13
固定資産除却損	57	19
減損損失	4	-
投資有価証券評価損益(は益)	32	68
事業構造改革費用	-	251
のれん償却額	175	265
株式報酬費用	327	250
持分法による投資損益(は益)	110	122
賞与引当金の増減額(は減少)	-	85
投資その他の資産評価損	4	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	85
退職給付引当金の増減額(は減少)	130	16
製品保証引当金の増減額(は減少)	96	86
受取利息及び受取配当金	114	138
支払利息	121	218
為替差損益(は益)	343	819
売上債権の増減額(は増加)	5,531	4,523
たな卸資産の増減額(は増加)	5,099	2,819
仕入債務の増減額(は減少)	477	2,682
未収消費税等の増減額(は増加)	189	42
未払消費税等の増減額(は減少)	64	16
未払金の増減額(は減少)	1,687	572
その他	174	301
小計	1,987	7,121
利息及び配当金の受取額	115	139
利息の支払額	116	218
事業構造改革費用の支払額	-	833
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,041	357
営業活動によるキャッシュ・フロー	53	8,391

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	190	251
投資有価証券の取得による支出	2,518	305
関係会社株式の取得による支出	-	10
関係会社出資金の払込による支出	-	586
有形固定資産の売却による収入	44	617
有形固定資産の取得による支出	3,395	1,108
無形固定資産の取得による支出	1,950	269
その他	15	223
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,996	1,187
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,402	9,122
自己株式の処分による収入	32	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,766	1,103
少数株主への配当金の支払額	21	0
その他	62	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,583	7,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,420	1,765
現金及び現金同等物の期首残高	14,255	7,255
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	457	260
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,292	1 5,750

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 36社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したMG Finance GmbHを持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。</p> <p>2 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「法人税等還付加算金」(当第2四半期連結累計期間は1百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年7月1日
至平成22年9月30日)

(四半期連結貸借対照表)

前第2四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「リース資産(純額)」は、当第2四半期連結会計期間では内容をより明瞭に表示するため区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「リース資産(純額)」は4,069百万円であります。

(四半期連結損益計算書)

- 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。
- 前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「法人税等還付加算金」(当第2四半期連結会計期間は1百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 67,458百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 66,520百万円
2 債務保証	2 債務保証
販売先のリース料支払に対する 債務保証(牝駒月他350件) 1,524百万円	販売先のリース料支払に対する 債務保証(牝駒月他345件) 1,658百万円
3 当座貸越契約	3 当座貸越契約
連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社1社は、 運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行2 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に 基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残 高は次の通りであります。	連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社2社は、 運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行2 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に 基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通 りであります。
当座貸越極度額 45,500百万円	当座貸越極度額 46,300百万円
借入実行残高 10,932百万円	借入実行残高 6,100百万円
差引額 34,567百万円	差引額 40,200百万円
4 コミットメントライン契約	4 コミットメントライン契約
連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社1社は、 運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行22 行と貸出コミットメントライン契約を締結しており ます。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間 末の借入未実行残高は、次の通りであります。	連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社1社は、 運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行22 行と貸出コミットメントライン契約を締結しており ます。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未 実行残高は、次の通りであります。
貸出コミットメント限度額 51,200百万円	貸出コミットメント限度額 51,200百万円
借入実行残高 16,740百万円	借入実行残高 12,450百万円
差引額 34,460百万円	差引額 38,750百万円
5 国庫補助金等により取得した資産につき取得価額から 控除されている圧縮記帳額 13百万円	5 国庫補助金等により取得した資産につき取得価額から 控除されている圧縮記帳額 13百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のうち主要なものは以下の通りであります。	1 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のうち主要なものは以下の通りであります。
運賃 1,184百万円	給料・賞与金 4,814百万円
販売促進費 769百万円	研究開発費 2,449百万円
給料・賞与金 5,591百万円	貸倒引当金繰入 87百万円
退職給付費用 206百万円	賞与引当金繰入 45百万円
減価償却費 1,258百万円	
のれん償却額 175百万円	
支払手数料 1,150百万円	
研究開発費 2,865百万円	
製品保証引当金繰入 96百万円	
貸倒引当金繰入 7百万円	

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のうち主要なものは以下の通りであります。	1 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のうち主要なものは以下の通りであります。
運賃 674百万円	給料・賞与金 2,325百万円
販売促進費 344百万円	研究開発費 1,177百万円
給料・賞与金 2,772百万円	貸倒引当金繰入 54百万円
退職給付費用 107百万円	賞与引当金繰入 28百万円
減価償却費 634百万円	
のれん償却額 87百万円	
支払手数料 592百万円	
研究開発費 1,329百万円	
製品保証引当金繰入 145百万円	
貸倒引当金繰入 2百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 9 月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 9 月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 8,668	現金及び預金勘定 5,754
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 376	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 3
現金及び現金同等物 8,292	現金及び現金同等物 5,750

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 118,475千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,893千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 1,784百万円(親会社 1,765百万円、子会社 18百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,106	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間(自平成21年 7 月 1 日 至平成21年 9 月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める工作機械事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第 2 四半期連結累計期間(自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 9 月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める工作機械事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間(自平成21年 7 月 1 日 至平成21年 9 月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,740	4,336	5,788	487	17,353		17,353
(2) セグメント間の内部 売上高	6,113	524	135	218	6,991	(6,991)	
計	12,854	4,861	5,923	705	24,344	(6,991)	17,353
営業利益又は 営業損失()	5,831	106	1,426	207	7,359	743	6,616

前第 2 四半期連結累計期間(自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 9 月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,267	7,820	10,102	900	31,090		31,090
(2) セグメント間の内部 売上高	10,836	1,049	557	309	12,752	(12,752)	
計	23,103	8,869	10,660	1,209	43,842	(12,752)	31,090
営業利益又は 営業損失()	12,750	199	2,501	515	15,568	911	14,656

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

米州.....アメリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ

欧州.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スペイン、スイス、トルコ

アジア・オセアニア.....シンガポール、台湾、中国、タイ、韓国、インドネシア、オーストラリア、
インド、マレーシア

2 国又は地域の区分変更

(注) 1 において、トルコについては従来アジア・オセアニアに含めて区分していましたが、当社グループにおける管理区分に応じて、第 1 四半期連結累計期間より、欧州に含めて区分してあります。

この変更に伴うセグメント情報に与える影響は軽微であります。

アジア・オセアニアにおける売上高(1,209百万円)の中には、当該国又は地域の外部顧客に対する製品売上に係る当社から連結子会社へのコミッションが含まれており、当該コミッションに対応する当該国又は地域の外部顧客に対する製品売上高(3,067百万円)は、日本の売上高に含まれております。

従いまして、同地域の外部売上高は3,968百万円であります。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	4,802	5,789	2,486	13,079
連結売上高（百万円）	-	-	-	17,353
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	27.7	33.4	14.3	75.4

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	8,644	10,103	3,968	22,715
連結売上高（百万円）	-	-	-	31,090
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	27.8	32.5	12.8	73.1

（注）1 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

米州.....アメリカ、ブラジル、カナダ、アルゼンチン、メキシコ

欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア、フランス、スペイン、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、スイス、フィンランド、スロベニア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、オーストリア、トルコ、ロシア

アジア・オセアニア.....シンガポール、台湾、中国、タイ、インド、インドネシア、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、フィリピン、ベトナム、イスラエル

3 国又は地域の区分変更

（注）2において、トルコ及びロシアについては従来アジア・オセアニアに含めて区分してはりましたが、当社グループにおける管理区分に応じて、第1四半期連結累計期間より、欧州に含めて区分してあります。

この変更に伴うセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に工作機械等を生産・販売しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「中国・アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

	報告セグメント				
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国・アジア (百万円)	計 (百万円)
売上高					
外部顧客への売上高	17,806	10,551	9,517	8,714	46,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,973	1,023	539	649	25,186
計	40,780	11,575	10,056	9,364	71,777
セグメント損失()	4,064	600	999	69	5,734

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

	報告セグメント				
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国・アジア (百万円)	計 (百万円)
売上高					
外部顧客への売上高	10,777	6,132	5,507	5,146	27,564
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,993	541	310	387	15,233
計	24,771	6,673	5,818	5,533	42,797
セグメント利益又は損失()	508	239	291	20	1,018

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の

主な内容（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

利益又は損失	金額(百万円)
報告セグメント計	5,734
未実現利益の消去	5
四半期連結損益計算書の営業損失()	5,740

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

利益又は損失	金額(百万円)
報告セグメント計	1,018
未実現利益の消去	55
四半期連結損益計算書の営業損失()	962

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸

借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

投資有価証券及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照下さい)

科目	四半期連結 貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	10,281	10,279	2
(2) デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	841	841	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,782	1,782	-
デリバティブ取引計	2,623	2,623	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は店頭売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(2) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	228
関連会社株式	548
非上場株式	554
投資事業有限責任組合への出資	90
合計	1,421

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	304	302	2
合計	304	302	2

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	9,018	10,078	1,059
合計	9,018	10,078	1,059

(注) 上記表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第2四半期連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損を68百万円計上しております。また、有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	4,946	841	841

(注) ヘッジ会計(繰延ヘッジ処理)を適用しているものについては開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
 売上原価 16 百万円
 販売費及び一般管理費 67 百万円

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務残高は、第1四半期連結会計期間の期首と比べて著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	789.84円	1株当たり純資産額	870.57円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	177.76円	1株当たり四半期純損失金額()	55.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	15,744	6,108
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	15,744	6,108
期中平均株式数(千株)	88,572	110,582
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	78.88円	1株当たり四半期純損失金額()	5.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	6,987	598
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	6,987	598
期中平均株式数(千株)	88,582	110,582
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議致しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,106百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社森精機製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森精機製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森精機製作所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社森精機製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森精機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森精機製作所及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。